

1 号様式

記録者 事務局長 伊藤 博人

広報、広聴常任委員会記録

招集年月日	令和6年12月20日（金）
招集の場所	議員控室
開会	午後1時30分
出席者	委員長 村松 秀雄 副委員長 平吹 俊雄 委員 赤坂 芳則 委員 吉田 二郎 委員 山岸 三男 委員 柳田 政喜 委員 藤田 洋一 委員 櫻井 功紀 委員 鈴木 恵悦 委員 前原 吉宏 委員 佐野 善弘 議長 鈴木 宏通
欠席者	伊藤 牧世 委員
職務のため出席した者の職氏名	事務局長 伊藤 博人
協議事項	議会懇談会のまとめ 1) 検証と次年度への提案について 2) 報告書案について
その他	なし
閉会	午後2時30分

2号様式 協議の経過

	開会 午後1時30分
村松委員長	ただいまから、広報広聴常任委員会を開会いたします。 開会に当たり、6番、伊藤牧世議員より都合により欠席するという届けが出ております。 ただいまの委員11名でございます。 本会議は成立をしております。 会議事項、議会懇談会のまとめ、次第がありますのでこれに沿って進めてまいります。 1) 検証と次年度の提案について、広聴分科会を開催いたしまして取りまとめさせていただいたものを、御手元に配っておりますので御参照ください。 それでは、広聴分科会平吹委員長より報告をしますので、よろしくお願いいたします。
平吹副委員長	皆さんこんにちは。 それでは委員長の命によりまして、説明をしたいと思います。 まず最初、1枚目の紙です。 令和6年、議会懇談会検証と次年度への提案（案）ということで、令和6年12月というふうになっております。 次のページでめくって次のページでございます。 ここは令和6年議会懇談会の次年度への提案についてということで、載せております。 経過なんですけど令和6年12月6日、開催結果の確認及び検証、次年度の提案事項をまとめております。 それで、開催結果の確認及び検証でございます。 まず1番目、懇談会参加者総数は58人で、その内訳は男性45人、女性13人です。1会場当たりの平均参加者数は9.7人で、前年度と比較し2.6人増加いたしました。 要請による懇談会の開催時期を5日間としましたが、要請はなかったようです。 2番目、常任委員会の研究テーマについては、建設的な意見や提案が多くあり、今後の常任委員会で研究を行う上で参考になりました。 3. アンケートの回収率は86.2%であり、回答書の約94%が60歳以上で、約82%が男性の参加者であり、依然として3か所の固定化と隔たりに見られるようです。 4. 初めて参加した人は、回答者50人中13人であり、広報みさと、議会だより、チラシ、防災行政無線の順で懇談会開催をした人が多かったようです。 5. 懇談館懇談会の内容について、よかったと回答が昨年の60%から1

	4%減少し、46%となっております。 6. 昨年に引き続き懇談会に参加した半数以上の人が、今後も参加したいと思うと回答しております。 次に、次年度への提案ということで、開催時間、曜日に関しては、これまで工夫してきたところでありますが、今後とも、今までどおりにしたいと、なっております。 以上、広聴分科会委員長よりの報告でございました。
村松委員長	訂正をさせていただきます。 前言、私の発言の中で広聴分科会という話しましたが、これを取りまとめたのは、議会懇談会での意見要望提言について合同会議、ここで調整分類し、最終チェックを広聴分科会で行っております。大変申し訳ございました訂正をお願いいたします。 それでは、これに対して検証と事例の提案について質疑が設けたいと思います。 先に広聴分科会のほうで確認をしておりますので、広聴分科会以外の委員の方の発言をお願いを申し上げます。 御意見ございませんでしょうか。 【意見等なし】 検証と次年度の提案については、このようにさせていただきたいと思います。 それでは2つ目、報告書案について、合同会議座長より説明をお願いします。
平吹副委員長	それでは合同会議の座長から説明いたします。 令和6年議会懇談会結果ということで、令和6年10月実施案、令和6年12月ということであります。 令和6年の議会懇談会開催結果につきましては、大まかなことにつきましては、述べたとおりでありまして、1会場当たり参加者数が9.7人となっております。 2のですね実施班構成については、このとおりでございます。 3の質問意見要望、件数につきましては、議会に対するものについては33件、それから執行部に対するものについては40件ということで、計73件となっております。 2ページでございますが記載事項の説明1番目でございます。懇談会で頂いた件数41件が33件になりますので、御訂正願いたいと思います。 それから、2番目の執行部に対するものについても、32件となっておりますが40件となっておりますので、御訂正願いたいと思います。 それから1番につきましては、議会に対するものについて、懇談会出席者から頂いた議会に対する質問、意見、要望は真摯に受け止め、議会の役割を果たしてまいりたいと思います。

	2 番目の執行部に対するものにつきましては、懇談会出席者から頂いた執行部に対する意見、要望は真摯に受け止め対処されるよう執行部に伝達しますということです。 それから、テーマについて 2 つの常任委員会の研究テーマについて質問意見要望を頂きました。 今回の研究テーマにつきましては下記のとおりとなっております。 総務、産業、建設常任委員会の研究テーマが「土地の有効活用とまちづくり」、教育、民生常任委員会の研究テーマは「子育て環境の充実」となっておりました。 3 ページから 5 ページまでについては懇談会の内容について参加者からいただいた内容ですので、御覧頂ければと思っております。 よろしいですか。 はい。 次に 6 ページからは執行部に対するものであります。 8 ページについてよろしいですか。当会議の中でいろいろと審議なり協議なりしてまいりましたので、以上のとおりとなっております。 それから 9 ページにつきましては、議会懇談会アンケートの集計ですね。これを円グラフにまとめたというところでございます。 10 ページも同じでございます。 それから 11 ページにつきましては懇談会の感想ということで、参加者から意見を受けておりますので読み上げたいと思います。 自由に発言ができた。 質問に対して親身になって答えられた。 上っ面の話で終始していたということです。 これこの会議でも発言はいいのかどうかというような議論になりましたけど、ありのままを表現したらよいのではないかとということで、このとおりの表現をしました。 内容が分かる。 美里町と同じ規模のところと比較し、比較したほうがよいと思います。 いろいろ情報が得られた。 きちんとした質問でなくても丁寧に答えてくれました。 議員さん方の活動が理解できました。 質問の受け止めが適切、回答も分かりやすい。 最後に初めての参加で勝手が分からず、こちら側の準備不足があったというようなことで、参加者からこのような感想を受けております。 次に参加者の提言とか意見を受けておりますので、これを読み上げたいと思います。 まず最初に質問、要望に対して回答をぜひお願いしたい。 2 つ目として高齢者の夜間は難しい。
--	---

	常任委員会の研究テーマが現状、調査で終わらないようにお願いします。 参加者を増やす方向をお互いに考えていきたいと思いますというようなことで、提言なり意見を受けております。 その中でですね、一番最初に申しました質問、要望に対しての回答でございます。このことについてはですね、広聴委員会の中で、いろいろと議論いたしました。
	[休憩 1時50分から2時まで]
村松委員長	まず今までの経過の共通認識として、議会の質問は当日お答えをしているということで完結をしているということで、持ち帰ったものについては当然議論しなきゃいけません、ほぼ完結という形で結果を出しておりますので、そこで持ち帰って回答することはないということです。 執行部に対しての質問等につきましては、これはありますように執行部に送って回答をしていただきたいということで送っておりますので、今までの経過では議会が執行部から議会にきた回答であっても、それを住民のほうに説明する権限等はないという認識でございました。 ただ、今後ですね、議会についてはまだどうするかというふうな結論は出しておりません。協議は、もう一度結論、そういう提案がされましたので結論を出していきたいと思います。 ということで、今までの経過について皆さんそういうことで御審議、御認識をお願いしたいというふうに思います。
山岸委員	今回の、合同会議の中で話いろいろ協議されました。 意見要望は執行部継続という形でずっと昨年まで来て、今回の懇談会のまとめのときにですね意見要望執行部っていうのは、議会懇談会の中での議会の議員の中でのやつだから懇談会の席上でこれは完結ですねって、柳田委員がそれを主張して、それもそうだなと私もそう思いました。 今の説明ですと意見要望執行部継続、これを来年もそのように継続することによってよろしいんですか。
村松委員長	さっき分科会委員長報告では、継続というのはないと。 項目3は、項目そのものがなくなるとなくなっただけ、そういうことではないような形で提案していきたいということです。 ただ今回のやつは、従来の方式をさせていただいております。今この考え方としてね。
山岸委員	まとめ見たときに、今までの去年とまた違う執行部って書いてあったらこれは当然、議会で最終結果報告書として議会で認められて当然執行部を見ることになると思うんですから、この執行部っていう部分は、あとは町のこれに対して、我々に答えてくれるのは答えないのか、それは、ね、執行部の判断だろうと思うんです。 そういう形でいいということではないんです。だから、この執行部、継

	続はなくすんでしょ。
村松委員長	項目３がなくなるということではい。 来年ね、また次年度の議会懇談会の開催を決める時にそういう御提案を先ほども何か、回答のほうもね、含めてそういうのを全部提案させていただきたいというふうに思っております
山岸委員	そうするとこれの次年度への提案の開催時間、曜日に関してこれ工夫してきたところであり、今後も今までどおりとしたいっていう文言になってんだけど、ちょっと今言ったのでちょっと項目をなくすってことも、今までどおりしたいとしてると整合性がとれないんじゃないかっていう気がします。
村松委員長	はいこの開催時間、曜日、今までどおりこの要綱の中で進めていきたいということでございます。 次年度の懇談会になるときに、提案をするかしないかというふうに変わってきますので、一応今回は提案としましては今までどおり進めていきたいと。いろんな要望ありましたけどね。 開催時期、曜日、時間、色々な要望ありましたけれども、いろいろ我々もやってきたということで、このまま、進めていきたいというふうな御提案でございます。
	[休憩 ２時４分から２時６分まで]
村松委員長	報告書、懇談会結果の６から８ページのナンバーの上のですねテーマ、このテーマは要らないんじゃないかと。 いう御意見がありましたので執行部の中なのでこれを削ってですね、提出をさせたいと思いますので、よろしいでしょうか。 【はいの声】 テーマは議会のほうだけにして執行部のほうのテーマにつきましては欄をカットするということになります。 そういうふうにさせていただきます。 よろしくお願い申し上げます。
	[休憩 ２時７分から２時９分まで]
村松委員長	議会懇談会結果のですね、先ほども合同座長のほうから申し上げましたけれども、議会に対するもの、執行部に対するものということで載せております。 執行部に関しては、懇談会出席者から頂いた執行部に対する意見、要望は真摯に受け止め対処されるよう執行部に伝達しますというふうになっておりますので、今、今の認識としてですね議会懇談会で回答を求めたときには、きちっと対応をお願いしたいというふうに思います。 それで現在、問題提起もありましたが、結論には至っておりませんので、委員各位につきましては、現在はこのように対処しているということで議会のほうはこのように対応するというところでお話をお願いしたいと思います。 ほかございませんでしょうか。

	それでは、２）についての御意見等ございますでしょうか。 【なしの声】 それでよろしいですか。 【はいの声】 それでは全体的にお願いいたします。はい、鈴木委員。
鈴木委員	ちょっと分からないのでお聞きしたいんですが、１２月１７日、まちづくり会議から要請がありまして、これ機会懇談会として取り扱ったのかどうかまず１点お聞きしたいんですが。
村松委員長	それについては議題を承認頂いてからお話をいただきます。 この議会懇談会結果及び検証と次年度の提案について、これにこれで報告することに御異議ございませんでしょうか。
櫻井委員	時間を取らせて申し訳ありません。 議会懇談会については、いろんな周知方法で、行政無線、広報、それから、議長さんがね区長会で行ってお話として議会懇談会やりますよと。そのテーマは、各２つの常任委員会のテーマについての議会懇談会を受け付けますよと。その中で議会懇談会でその他というのがあるんですけども、議会懇談会についての規定が明確になってないじゃないかなと思うのね。 例えば企業とか団体の５名以上の団体があった場合に、５日以内に受け付けると、私記憶あるんだけどさ、５日以内受け付けるということだったんだけど、いま鈴木委員が言ったとおりね議会懇談会として受け付けたのかさ、そのことでしょ。
村松委員長	先ほどの多分鈴木委員のほうのお考えと一緒に思いますので、それについては提案ということで、その他で、時間作りまして話をさせていただきたいと思います。 先に行う事項といたしましては、議会懇談会のまとめ報告書についてでございますので、これについてこのとおり報告してよろしいですか。 【はいの声】 ありがとうございます。 それでは、先ほど鈴木委員と朝倉委員のほうからですね、御意見のありました、一昨日かな、まちづくり懇談会との懇談会は議会懇談会であったのかという御質問でございますが、これについてはまちづくり会議代表吉田實氏から正式に文書で議会事務局に上がり検討したものでございまして、この議会懇談会の要綱の中ではやっておりません。 随時の、何て言いますかね、申込という形でさせていただいております。
鈴木委員	今委員長のほうから、議会懇談会の要綱としてはやってないという話でしたけど、では何を根拠でやられたのかね。
村松委員長	議員から外に出て調整をする懇談会という意味ではないということで

	す。 ですから、我々の使命としましては、団体５人という、最低でねその時ありますけども、ただ、町民の方からこういう議題で議会議員の方と懇談をしたいというものは今までにもありました。 その都度対応されておりましたけれどもただ、細かいね規定とか何とかってのはおっしゃるとおり、つくってはいないというふうに思います。
鈴木委員	例年ですと１０月ですか、２日間、今回もそうですけどもプラスアルファっていうか、要望があれば開催するという形でやっているわけなんですけど、私も今回初めて１２月に入ってね、こういう要請があつてまちづくり会議からということで、開催されたわけなんですけども、今聞いた質問したとおりその根拠がね、よく分からないので、随時ね年間を通して受け付けて中身についても要請があれば広くそれは受けますよということだと思ふんですが、我々が議会懇談会やるときは常任委員会でテーマを設けてそれぞれね、それで説明をしながら資料を出して、それに対してそれ以外の質問、意見交換もしますけども、今回、陳情等、請願の取扱いとか、下水道、それから何かのを外れてですね決算についての質問とかも入ってきたんですけども、それも事前にね陳情要望のことについてとか、下水道都市計画税についてとかっていう話じゃなくて我々細かく常任委員会でこういうことを、調査研究をしてるっていうことを資料提出してるんで、何を質問したいのかであってもね、もう少し具体的なものを、受け付けする際にね、今、申込みされる方が出していただければ。ちょっとその辺がわかりづらかったんで。
村松委員長	では整理いたします。 この１０月に行わなきゃいけないという議会懇談会、これにつきましては各常任委員会の２つの点をね、テーマを持ってあとはその他ということで場所も時間も議会のほうから指定をして行っております。 それと別に、広聴という部分で今回初めてでしたけども公聴分科会ができましたね。住民の方から、こういうことで議員の方々と意見効果を交換をしたい、意見を聞きたい考えを聞きたいという申込みがあれば、随時受け付けると、これは通年で受け付けるというのは広聴広報常任委員会という位置づけになっておりますので、通年でも受け付けができるというふうに考えております。 ですから２つの場合があるということであります。 今回、事務局、議長を通じて広聴分科会で検討して、これは総務、産業、建設常任委員会のほうの下水道の話なので、そちらのほうがよろしいんじゃないかということでお願いをしたわけです。その中には議長と私こっこの分科会の委員長さんにも入っております。
鈴木委員	分かりました。 それで、今回の１２月１７日の取扱いについて、今は要するに１０月やった

	やつのまとめですよね、これには入らないってということでその後のね、要するに17日の取扱いってというのは別に何も表面には出てこないということですか。
村松委員長	はい、常任委員会の広聴分科会の一つでございますので記録は残ります。今後、規定の方はどうするかも含めて詰めさせていただきます。ほかございませんでしょうか。 なければ、これで広報広聴常任委員会を閉会とさせていただきます。
	閉会 午後2時30分

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年12月20日

広報、広聴常任委員会

委員長 _____